

# 総務教育常任委員会資料

(平成24年8月21日)

## 〔件名〕

- ・ 政策項目の進捗状況に係る自己評価結果（1年目）について  
【未来戦略課】・・・1
- ・ 「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の  
開催結果について  
【未来戦略課】・・・3
- ・ 県政顧問の任命について  
【未来戦略課】・・・4
- ・ 第9回鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会の概要について  
【県民課】・・・5

未来づくり推進局

## 政策項目の進捗状況に係る自己評価結果（1年目）について

平成24年8月21日

未来戦略課

4月27日（金）に開催した平成24年度第1回未来づくり推進本部会議において、政策項目の進捗状況の暫定版を公表したところですが、このたび、以下のとおり再整理の上、進捗状況の自己評価結果（1年目）をとりまとめました。

### 1. 政策項目の進捗状況の自己評価結果

評価区分	項目数
A：既に達成	5
B：順調（達成に向け順調に成果が出つつある）	66
C：やや遅れている（取り組みは進めているが、成果が一部に留まるなど取組強化が必要）	28
D：遅れている（成果が出ていない。または取組が進められていない）	2
計	101

※「自己評価」とは、政策項目を所管する各部局において、進捗状況を評価したもの

※評価区分別政策項目の状況は別紙記載

※「国への要望に係る政策項目」及び「既に数値目標が達成された政策項目」について再整理を行った。

→国要望に係る政策項目（3項目）については、要望の内容の達成状況を踏まえ、別途評価予定。

### □政策項目の概要

#### (1) 政策項目

▶ 知事マニフェスト（「みんなでやらいや未来づくり」）に掲げられた5つのアジェンダを進めるための個別具体的な政策テーマ

#### (2) アジェンダ別政策項目数

アジェンダ	政策項目数
I パートナー県政	9
II 産業未来・雇用創造	24
III 暮らしに安心	25
IV 人財とっとり	22
V 彩り、輝き—鳥取の誇り	24

#### (3) 政策項目の推進

▶ 未来づくり推進本部（本部長：知事）に設置した各プロジェクトチーム（全12プロジェクト）等による部局横断的な取組に力点をおいて進めるとともに、各政策項目を中心となって所管する部局を定めて工程の進捗を図っている。

### 2. 政策項目の目標達成に向けた今後の取組み

- ▶ 毎年度進捗状況を自己評価し、自己評価のC,Dの項目を中心として、統轄監をヘッドに各部局並びに各プロジェクトチームによる施策展開の強化に取り組んでいく。
- ▶ 政策主導型予算編成システムの中で設けている政策戦略会議における政策議論・次年度施策の予算化検討を通じて、各部局横断的対応を強化するとともに、政策項目の目標達成に向け有効性の高い施策の立案・実施に取り組んでいく。

## 評価区分別政策項目の状況

評価区分	項目数	主な政策項目
A	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光入込客数年間1千万人を目指す (H21年：9,823千人 → H23年：11,209千人)</li> <li>✓ 200人を目標として地域消費生活サポーターを養成 (H22年度末：68人 → H23年度末：210人)</li> <li>✓ 少人数学級対象学年を拡充(義務教育9年間の全学年で少人数学級を実施)</li> <li>✓ 鳥取環境大学の抜本改革 (H24.4月 公立化)</li> <li>✓ 全国豊かな海づくり大会 5万人の来場 (来場者数 54,178人)</li> </ul>
B	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 鳥取力創造運動を展開し、実践団体登録数を200団体に増 (H22年度末：65団体 → H23年度末：106団体)</li> <li>✓ 「透明度全国ナンバーワン県庁」の維持</li> <li>✓ 国からの権限委譲の積極的な推進(国の出先機関改革の受け皿づくり推進)</li> <li>✓ 食のみやこサポーター協力店舗1千店の実現 (H22年度末：734店 → H23年度末：814店)</li> <li>✓ 環日本海時代をリードする航路の拡充</li> <li>✓ 高速道路整備を着実に推進</li> <li>✓ 企業立地100件を目指す (H24年3月：41件)</li> <li>✓ 農林水産業へ4年間で500人以上就業 (H23年度末：233人)</li> <li>✓ 「あいサポート運動」10万人体制 (H22年度末：25,000人 → H23年度末：65,241人)</li> <li>✓ 緊急豪雨対策が必要な59箇所の砂防事業を完遂 (H22年度末：25箇所 → H23年度末：44箇所)</li> <li>✓ 赤碕高校跡地に高等特別支援学校を開校 (H25予定)</li> <li>✓ 男女共同参画推進企業を500社に拡大 (H22年度末：398社 → H23年度末：455社)</li> <li>✓ スポーツツーリズム・エコツーリズムの振興 (H25年度 エコツーリズム国際大会の開催誘致)</li> </ul>
C	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 道路・河川的环境美化などを行うスーパーボランティア協定を推進 (H22年度末：8件 → H23年度末：9件)</li> <li>✓ EV工場開業やバイオ企業立地による県内経済高度化</li> <li>✓ 食品加工施設整備など六次産業化や農商工連携の事業化支援</li> <li>✓ 全国平均を上回る有効求人倍率を達成 (H23年3月：0.74倍(全国0.63倍) → H24年3月：0.69倍(全国0.76倍))</li> <li>✓ リサイクル貨物5倍増など貨物貿易を活発化 (H22年度末：約2万t → H23年度末：約2万t)</li> <li>✓ 国内航空路線等の拡充</li> <li>✓ 「鳥取ふれあい共生ホーム」の全県的展開 (H22年度末：3市町村 → 23年度末：7市町村)</li> <li>✓ 生活習慣病死亡者数の抑制 (年齢調整死亡率(10万人対) H21年度：228.0人 → H22年度：237.7人)</li> <li>✓ 中海や湖山池の水質改善</li> </ul>
D	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ がん検診の受診率向上とがん死亡率の改善 (受診率 H21年度：22.7~27.7% → H22年度：23.0~30.5%) (死亡率 H21年度：85.8人(全国84.4人) → H22年：96.2人(全国84.3人))</li> <li>✓ 大学等進学率を50%に引き上げ (H22年4月：45% → H23年4月：43.9%)</li> </ul>

(合計 101項目)

## 「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の開催結果について

平成24年8月21日  
未 来 戦 略 課

松江市において8月8日に開催された、青森、山形、石川、福井、山梨、長野、三重、奈良、鳥取、島根、高知、熊本及び宮崎の13県知事で構成する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の知事会合の概要は以下のとおりです。

- 1 日時・場所 平成24年8月8日(水) 午後2時～5時  
島根県立産業交流会館(くにびきメッセ) 国際会議場
- 2 出席者 平井知事他各県の知事・副知事等12名 [資料1]
- 3 議事内容

### (1) 新たな政策提案をとりまとめることを合意

平成22年5月にとりまとめた政策提案、これまでに行ってきた共同研究プロジェクト [別冊資料2] (本県は「森林吸収量の市場取引制度研究プロジェクト」のリーダー県)、平成24年5月にとりまとめた新たな国づくりのための税制提案 [別冊資料3] などのこれまでの活動を踏まえ、これからの政策実現に向けた活動の方向性について意見交換を行い、これまでに政策まとめた提言の具体化・再構成、共同研究で検討した課題解決の実現のため、平成26年度の概算要求に向けて、政策提案をあらためて取りまとめ、国に提言していくことを知事間で合意した。

平井知事は、社会サービスや教育サービスなど生活と密着したサービスによる経済成長を図る社会モデルへの転換を知事ネットのテーマとすることと、各共同研究で顕在化した問題について、税制改正以外の分野にも切り込んだ提言集の作成を提案した。

### (2) 「新たな共同プロジェクト」の実施を決定

各県がそれぞれリーダーとなって、「地方の現場の知(知恵)」を結集し、新しい政策を研究・実行するため、10の共同プロジェクトの実施を決定した。 [別冊資料4]

本県がリーダー県として取り組む「支え愛のまちづくり」について、平井知事より概要を説明するとともに、関連してあいさポーター運動への参加について呼びかけを行った。

### (3) 若手政策塾について

各県の若手職員が切磋琢磨しながら、政策のノウハウ取得や意識の向上を図るため、若手職員による意見交換や合同研修の場として、8テーマでの「若手政策塾」の開催について合意した。 [別冊資料5]

### (4) 新たな連携について

これまで行ってきた農産物直売所での特産物の相互販売、各県のアンテナショップの連携などを引き続き行っていくことを合意した。

また、美術館同士の連携、各県間での人事交流、ふるさと知事ネットワークの知事による中国訪問が提案された他、各県の商工会議所ネットワークの立ち上げ準備が進められていることが報告された。

### 【参 考】 ふるさと知事ネットワークについて

- 1 名 称 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク
- 2 設 立 日 平成22年1月21日 (世話役：福井県)
- 3 メンバー 青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県 (鳥取県と石川県は平成22年4月6日に、三重県は平成23年12月21日に、宮崎県は平成24年8月1日にそれぞれ新規加入)

※その他、知事会合の詳細・資料については、未来戦略課のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

## 県政顧問の任命について

平成24年8月21日  
未来戦略課

県政顧問について、平成24年8月13日付けで新たに任命（任期：～平成26年8月12日）を行いました。

### 1 県政顧問一覧（継続7名、新規3名、その他1名、計11名） [地域別、五十音順、敬称略]

区分	地域	氏名	年齢	職業等	出身	備考
再任	東京	かどわか たかし 簡脇 孝	60	東京大学大学院医学系研究科 教授 東京大学医学部附属病院 病院長	東京都	父が鳥取県出身
再任	東京	しもむら せつひろ 下村 節宏	67	三菱電機(株) 取締役会長	伯耆町	
再任	東京	たがわ ひろみ 田川 博己	64	(株)JTB 代表取締役社長	東京都	NPO 法人日本エコツアーリズム協会副会長
再任	東京	はやしだ ひでき 林田 英樹	70	前 国立新美術館長	鳥取市 (国府町)	鳥取環境大学経営審議会委員
新任	東京	ふくみや けんいち 福宮 賢一	65	明治大学 学長	東京都	明治大学、鳥取県、鳥取大学と連携協定(H21.3月)
※	東京	やまだ けんすけ 山田 憲典	77	(株)不二家 代表取締役会長 山崎製パン(株) 取締役副社長	鳥取市	鳥取環境大学経営審議会委員
再任	東京	よねはま かずひで 米濱 和英	68	(株)リンガーハット 代表取締役会長兼社長	鳥取市	
新任	関西	いのうえ のりゆき 井上 礼之	77	ダイキン工業(株) 会長兼CEO	京都府	関西経済連合会副会長 (鳥取県サポーターチーム代表)
新任	関西	うえだ りえこ 上田 理恵子	51	(株)マザーネット 代表取締役社長	米子市	
再任	関西	おくだ つとむ 奥田 務	72	J. フロントリテイリング(株) 代表取締役会長兼 CEO	三重県 津市	
再任	関西	さわ しろう 澤 志郎	61	日本交通(株) 取締役社長	岩美町	

※山田顧問の任期は H23.11.22～H25.11.21 のため、今回の任命の対象外

### 2 今後の予定

- \* 新規任命顧問を中心として、個別に県政顧問会議を開催予定。
- \* 会議テーマについては、以下項目などを想定。
  - ・「マンガを活用した地域振興」
  - ・「関西圏との連携による産業振興」
  - ・「子育て支援の取組（「子育て王国とっとり」の取組強化）」 など
- \* なお、継続任命顧問についても、適宜開催予定。

#### 【参考】県政顧問制度について

設置目的 県政の重要課題について幅広い見地からの助言  
制度概要 [根拠] 鳥取県県政顧問設置規則  
[任期] 2年（再任可）

## 第9回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会の概要について

平成24年8月21日  
県民課

### 1 開催概要

日時 平成24年7月12日(木) 午前9時30分～正午  
場所 エキパル倉吉 多目的ホール

### 2 議題

住民投票制度の制度設計について

### 3 主な意見

#### ○住民投票の発議権者について

- ・住民発議の場合、必要な署名数が集まれば、首長、議会の関与無く住民投票が実施できるような制度とすべきではないか。
- ・住民発議に必要な署名数については、「住民投票の発議に責任を持てる署名数」とされ具体的な数値は示されなかった。
- ・首長発議の場合、その必要性について議会で議論がないと独断で実施できることになるので、議会が関与すべきではないか。
- ・過半数議決を要件とすれば、首長と議会が膠着状態となった場合に事実上住民投票に至らないのではないか。賛成議決までなくとも議会の2/3以上の反対がなければ実施可能とすべきではないか。
- ・議員発議の場合には、地方自治法の規定に基づく議案提案権と同様に1/12以上の賛成で発議できるようにすべきではないか。
- ・過半数の賛成がなくとも、首長発議の場合と同様に2/3以上の反対がなければ実施可能とすべきではないか。

#### ○住民投票の対象事項について

前回までの検討により、対象事項を幅広く捉えるために、以下の事項を投票対象除外事項として列挙することを前提とし、さらに検討がなされた。

県の権限に属さない事項  
他の法令により住民投票できる事項  
特定の住民・地域に関する事項  
県の組織、人事、財務に関する事項  
県民が納付すべき金銭の額に関する事項

- ・県の権限に属さない事項であっても、県として意思表示すべき事項については対象とすべきとする意見もあった。
- ・県の組織を大きく変更する場合や大規模事業など財務への影響が考えられる場合なども住民投票の対象事項になり得るとの意見もあった。
- ・他の自治体の常設型住民投票条例で除外事項となっている「その他住民投票に適さない事項」は、その運用が恣意的になることも考えられるため、投票対象除外としない方が良い。

### 4 今後の予定

- ・第10回検討委員会を8月30日(木)午後、鳥取市内で開催予定。次回検討委員会において、知事への報告案を確認し、検討委員会での議論を終了する見込み。
- ・県としては、検討委員会での議論を参考にしつつ、議会と協議しながら県案を作成していく。